

- エコマーク申込時に「**エコマーク表示見本**」の提出が必要となります。
認定商品にエコマークを正しく表示していただくために、
エコマークを表示する媒体とその表示内容を、審査の時点で確認させていただきます。
- 本ガイドを参考に、**エコマークの表示を希望する媒体**（製品・パッケージ、カタログ、WEB等）
の表示見本を作成して下さい（書式自由、ラフ案なども可）。
- 表示見本は、**ZIPファイルの中にあるサンプルロゴ**
をご使用いただき、次ページの「**エコマーク標準見本の基本要素**」に
従って作成下さい。
※Sampleの記載が無いエコマークロゴ（正式のロゴ）の
ダウンロード先・パスワードは、認定結果通知時に
お知らせしております。



1. エコマーク



2. 認定番号

エコマーク認定番号
12345678

3. 使用契約者名

〇〇株式会社

4. エコマーク商品
であることの呼称

エコマーク商品

※ロゴマークを表示する際は、2または3を表示してください。

※4を表示することもできます。

※4に対して「エコマーク事務局認定」などの補足記載することもできます。

※エコマーク認定サービスの基本要素、表示方法についてはそれぞれのサービス形態の表示方法に則ってください。

表示組み合わせ例



エコマーク認定商品
〇〇株式会社



#エコマーク
12345678



www.ecomark.jp
12345678



Eco Mark Certification
〇〇Co. Ltd.

※ルールの詳細は「エコマーク使用の手引」に則ってください。

- エコマーク表示方法および記載事項は、以下に定めていますので、申込時にご確認下さい。
 - ①「エコマーク使用の手引」 <https://www.ecomark.jp/pdf/siyoutebiki.pdf>
 - ②「Guidelines for using Eco Mark Logo」 https://www.ecomark.jp/pdf/Guidelines_using.pdf
 - ③お申込みの商品類型（認定基準書）の「商品区分・その他」に定める事項
- 「エコマーク認定番号」は、「エコマークロゴ」のダウンロード先・パスワードと併せて認定結果通知時にお知らせします。
本表示見本の作成時には、認定番号は仮の8桁の任意の数字(例:12345678)でご記載下さい。
- エコマークの表示は、印刷、刻印、シールでの貼付など商品の特性にあわせて選択して下さい。
- 出荷後の二次加工や組み立てを前提とした「中間製品」としてエコマーク認定を受けた商品については、
中間製品本体へのマーク表示はできません。
※中間製品のパッケージ(包装)や自社カタログ等へのエコマーク表示は差し支えありません。

■製品タグの表示例



タグ裏

■パッケージの表示例



■カタログ・WEBの表示例

